

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

団体名	堺市教育委員会
-----	---------

概 要

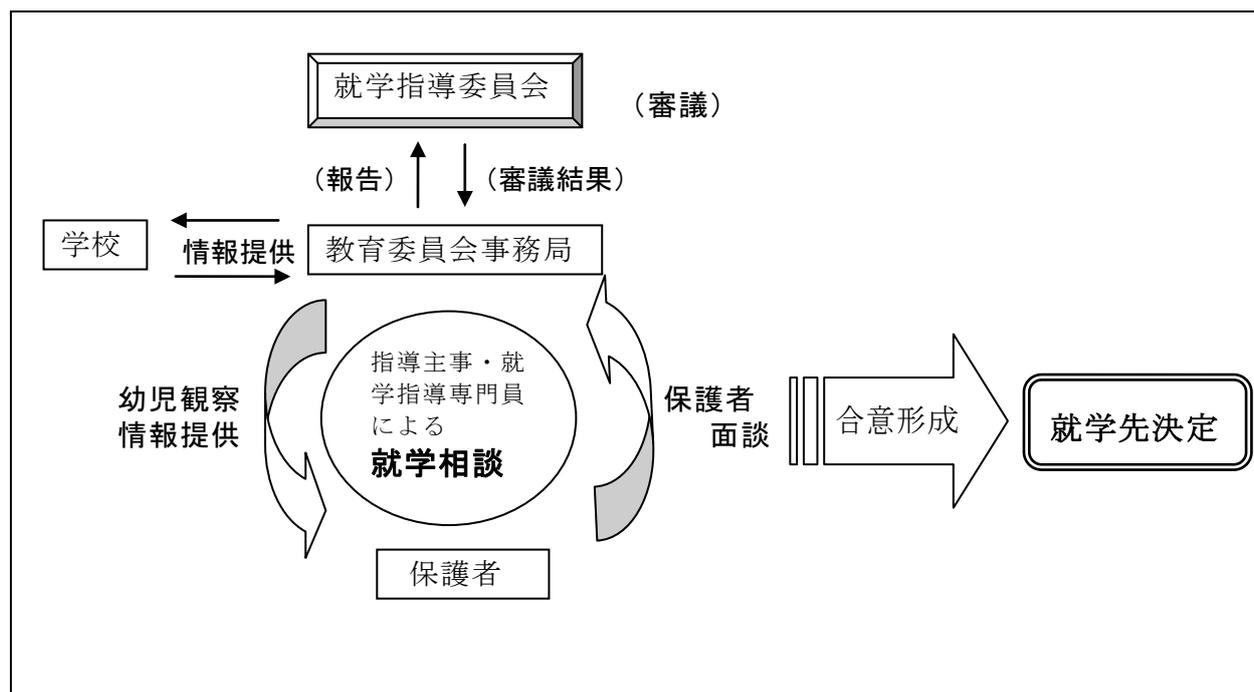
1 事業の概要

障害のある就学予定者と小・中学校に在籍する児童生徒の適正な就学及びその教育内容の充実を保障するため、堺市障害児就学指導委員会を教育委員会の附属機関として、条例に基づき設置している。就学指導委員会は、障害のある就学予定者、児童及び生徒の適正な就学及び教育の保障について調査、研究及び審議するため、年間 6 回開催しており、医師、有識者、小・中学校長、特別支援学校長、児童発達支援センター長及び特別支援学級担任等で構成している。就学指導委員会では、担当の指導主事及び就学指導専門員からの就学相談内容の報告を基に、就学指導委員が審議する。

本事業においては、就学相談の一環として、指導主事及び就学指導専門員が幼稚園・保育所等を訪問し、集団生活の場における幼児の様子を観察や教員等への聞き取りを行い、障害の状態や本人の教育的ニーズの把握に努めた。また、本人・保護者の意見を十分聞き取るとともに、本人・保護者に対し、就学先決定についての手続の流れや就学後の見通しなどについて説明し、子供の健康・安全に関する情報、学習支援、発達や成長段階を踏まえた助言など、十分な情報提供を心掛けるようにしている。

私立幼稚園における発達障害児等巡回相談では、大学教員や心理学等の専門家と指導主事等が幼稚園を訪問し、助言を行った。

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

就学相談件数が年々増加しているだけでなく、就学先を決定するに当たり、保護者との合意形成に至るまでに時間を要するケースも増えている。本事業を通じて、就学相談専門員を任用することにより、よりきめ細やかな就学相談を実施することができた。

特に、就学指導委員会での審議結果が本人・保護者の希望と異なるケースや、合意形成に至るまでに時間がかかったケースについても、最後まで同じ担当者が対応することによって、保護者にも安心感を与えることができ、信頼関係の下で就学先を決定することができた。

また、就学相談の際に、一貫した支援につなげるためのコミュニケーションツールとして、本市が作成した支援ノート「あい・ふあいる」を保護者に配付・活用するようにした。就学相談を行った保護者全員が、これからもこのファイルを活用していくことを希望しており、学齢期、青年期、成人期における、途切れのない一貫した支援と、地域の関係機関同士の横のつながりに役立てていく必要がある。

私立幼稚園の発達障害児等巡回相談では、大学教員や心理学の専門家と指導主事が幼稚園を巡回し、相談に従事し、特別な教育的支援を要する幼児への対応に係る教職員への助言を通じ、支援の充実をはかることができた。

## 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

本事業の活用によって実施した私立幼稚園の発達障害児等巡回相談により、保護者が気軽に相談できる仕組みづくりを構築することができ、就学相談につなげていくことができた。

しかし、就学相談を経て小学校に入学した児童への入学後のフォローアップはまだ十分とは言えない状況である。

今後は、早期支援コーディネーターの活用などにより、特別な教育的支援を要する児童の小学校入学後のフォローアップを充実させて、一人一人の子供たちが充実した学校生活を送ることができるよう、地域全体での支援体制を一層強化したい。

